

医療関係者各位

「ケナコルト-A 筋注用関節腔内用水懸注 40mg/1mL」および  
「ケナコルト-A 皮内用関節腔内用水懸注 50mg/5mL」  
の今後の供給予定についてのご案内

ブリistol・マイヤーズ スクイブ株式会社  
代表取締役社長  
勝間 英仁

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社製品に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社が製造販売する合成副腎皮質ホルモン剤トリアムシノロンアセトニド水性懸濁注射液「ケナコルト-A 筋注用関節腔内用水懸注 40mg/1mL」および「ケナコルト-A 皮内用関節腔内用水懸注 50mg/5mL」（以下「両製品」という。両製品に関する詳細は以下の表に記載）につきまして、新製造ラインの適格性評価の長期化により、2025年4月より限定出荷を継続しており、医療関係者の皆様、患者様に多大なご迷惑をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

新製造ラインの適格性評価に関連した調査と並行して、暫定的な措置として旧製造ラインを用いて製造を行い、2025年10月から、両製品の通常出荷量の約半量の限定出荷を継続してまいりました。当初判明していた新製造ラインでの課題は、旧製造ラインでの製造後に改善が完了したことから、海外製造所の規制当局との合意に基づき、改めて新製造ラインを用いて製造再開をすべく、同製造ラインのさらなる適格性評価を進めていました。しかしながら、無菌性保証に必要な試験において新たな不適合が発生し、当初の予定より製造再開時期が遅延する事態となりました。当該不適合の原因調査は既に完了しており、是正措置が取られています。弊社といたしましては、供給を最優先し、旧製造ラインの使用を含めた早期の製造再開に向けて具体的な検討を進めています。

しかしながら、旧製造ラインにおける製造再開においても、無菌性保証に必要な適格性評価のための再試験が必要となりますことから、現時点で日本国内に供給できる時期および供給量をふまえて今後国内市場での欠品を避け、供給を維持する観点から、追加的な供給制限を実施することといたします。

つきましては、2026年4月より、ケナコルト-A 筋注用関節腔内用水懸注 40mg/1mL は通常出荷時の15%程度、ケナコルト-A 皮内用関節腔内用水懸注 50mg/5mL は通常出荷時の10%程度の出荷量とさせていただきますことになりました。また、在庫消尽後、一時的に出荷停止となる可能性があります。日本向け製品の輸出開始時期および供給量が確定次第、供給制限の緩和についても速やかに検討の上、改めてご案内申し上げます。

本件につきましては、医療現場での迅速かつ正確な情報提供を行うため、メディカル情報グループにて専任体制を構築しております。専用ライン（0120-093-507）では、状況を一元的に把握し、お問い合わせについては一次受付を行った後に、必要に応じて関係部署と連携のうえ対応いたします。円滑な対応のため、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

両製品の供給におきましては、引き続き医療関係者の皆様に多大なご負担をおかけすることとなりますが、何卒事情をご賢察の上、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

## 【対象製品】

販売名	包装	統一商品コード <sup>※</sup>	出荷量の状況 <sup>※1</sup>	対応状況 <sup>※1</sup>	在庫消尽時期 <sup>※2</sup>
ケナコルト-A 筋注用 関節腔内用水懸注 40mg/1mL	10バイアル	279-11523-8	B.出荷量減少	②限定出荷 (自社の事情)	2026年11月
ケナコルト-A 皮内用 関節腔内用水懸注 50mg/5mL	5バイアル	279-11503-0	B.出荷量減少	②限定出荷 (自社の事情)	2026年11月

※1 日薬連発第137号（2023年3月1日付）『「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義」の見直しについて』に基づき  
出荷状況・対応状況を表記しております。

※2 在庫消尽時期（メーカー出荷停止）は、出荷状況により差異が生じる場合がございます。

以上

## 【本件に関するお問い合わせ先】

ブリistol・マイヤーズ スクイブ株式会社 メディカル情報グループ ケナコルト専用ライン  
TEL 0120-093-507（音声ガイダンスに従い1番を選択ください）

別紙：

代表的なコルチコステロイドの相対的効力と等価用量

コルチコステロイド	糖質コルチコイド作用	鉱質コルチコイド作用	作用時間 <sup>a</sup>	等価用量 (mg) <sup>b</sup>
ヒドロコルチゾン <sup>c</sup>	1	1	S	20
コルチゾン	0.8	0.8	S	25
フルドロコルチゾン	10	125	I	— <sup>d</sup>
プレドニゾン	4	0.8	I	5
プレドニゾロン	4	0.8	I	5
メチルプレドニゾロン	5	0.5	I	4
トリアムシノロン	5	0	I	4
ベタメタゾン	25	0	L	0.75
デキサメタゾン	25	0	L	0.75

<sup>a</sup> 生物学的  $t_{1/2}$ : S, 短時間型 (8–12 h); I, 中間型 (12–36 h); L, 長時間型 (36–72 h).

<sup>b</sup> 用量の関係は経口または静脈内投与にのみ適用され、筋肉内投与や関節内投与では効力が大きく異なる場合があります。

<sup>c</sup> 薬として使用される時のコルチゾールの名称

<sup>d</sup> この薬剤は、糖質コルチコイド効果ではなく、鉱質コルチコイド効果を目的として使用されます。

Used with permission of McGraw Hill LLC., from Goodman & Gilman's: The Pharmacological Basis of Therapeutics, Brunton Lawrence; Knollmann Bjorn, 14th Edition and 2022 of copyright; permission conveyed through Copyright Clearance Center, Inc.

出典) Goodman & Gilman's: The Pharmacological Basis of Therapeutics, 14th Edition.

Chapter 50: Adrenocorticotrophic Hormone, Adrenal Steroids, and the Adrenal Cortex (TABLE 50–2) を転載

注) 弊社翻訳

効能又は効果、用法及び用量が「ケナコルト-A 筋注用関節腔内用水懸注 40mg/1mL」および「ケナコルト-A 皮内用関節腔内用水懸注 50mg/5mL」と異なりますので、各製品の添付文書をご確認の上、個々の患者様の病態および状態像に基づき、効能又は効果、用法及び用量の範囲内でご使用をご検討ください

<参考：ケナコルト-A筋注用関節腔内用水懸注40mg/1mLと他の副腎皮質ホルモン注射剤（静注除く）の効能・効果の一覧>

	効能又は効果	投与経路	ケナコルト-A 皮内用関節腔内用 水懸注50mg/5mL	ベタメタゾン酢酸エステル- ベタメタゾンリン酸エ ステルナトリウム懸濁注 射液	メチル プレドニゾン 酢酸エステル懸濁注 射液	デキサメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液①	デキサメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液②	デキサメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液③	ベタメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液①	ベタメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液②	ベタメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液③	注射用 プレドニゾン コハク酸エステル ナトリウム	ヒドロコルチゾン コハク酸エステル ナトリウム注射用
内分泌疾患	慢性副腎皮質機能不全（原発性、続発性、下垂体性、医原性）	筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○
	*副腎性器症候群	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	*亜急性甲状腺炎	筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	X
	*甲状腺中毒症〔甲状腺（中毒性）クリーゼ〕	筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○
	*特発性低血糖症	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リウマチ性疾患 整形外科疾患	関節リウマチ	筋肉内注射、関節腔内注射	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	若年性関節リウマチ（ステル病を含む）	筋肉内注射、関節腔内注射	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	リウマチ熱（リウマチ性心炎を含む）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	リウマチ性多発筋痛	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	強直性脊椎炎（リウマチ性脊椎炎）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
膠原病	強直性脊椎炎（リウマチ性脊椎炎）に伴う四肢関節炎	関節腔内注射	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	エリテマトーデス（全身性及び慢性円板状）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	全身性血管炎（高動脈炎、結節性多発動脈炎、顕微鏡的多発血管炎、多発血管炎性肉芽腫症を含む）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	多発性筋炎（皮筋筋炎）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	*強皮症	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
腎疾患	*ネフローゼ及びネフローゼ症候群	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	心疾患	*うつ心性心不全	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	X
重症感染症	*重症感染症（化学療法と併用する）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	*溶血性貧血（免疫性又は免疫性機序の疑われるもの）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	*白血病（急性白血病、慢性骨髄性白血病の急性転化、慢性リンパ性白血病）（皮膚白血病を含む）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	*顆粒球減少症（本態性、続発性）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	*紫斑病（血小板減少性及び血小板非減少性）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
消化器疾患	*再生不良性貧血	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	*凝固因子の障害による出血性素因	筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	X
	*腸胃性腸炎	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	*潰瘍性大腸炎	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	*重症消耗性疾患の全身状態の改善（癌末期、スブルーを含む）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
肝疾患	*肝硬変（活動型、難治性腹水を伴うもの、胆汁うっ滞を伴うもの）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	神経疾患	*脳脊髄炎（脳炎、脊髄炎を含む）（但し、一次性脳炎の場合は頭蓋内圧亢進症状がみられ、かつ他剤で効果が不十分なときに短期間用いること）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○
*末梢神経炎（ギランバレー症候群を含む）		筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○
*重症筋無力症		筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○
*多発性硬化症（視束脊髄炎を含む）		筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	X
*小舞踏病		筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
悪性腫瘍	*顔面神経麻痺	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	*脊髄鉤網膜炎	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	*悪性リンパ腫（リンパ肉腫症、細網肉腫症、ホジキン病、皮膚細網肉腫、菌状肉腫）及び類似疾患（近縁疾患）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	*好酸性肉芽腫	筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○
	*乳癌の再発転移	筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○
外科疾患	副腎摘除	筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○
	*臓器・組織移植	筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○
	*副腎皮質機能不全患者に対する外科的保護	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	*蛇毒・昆虫毒（重症の虫さされを含む）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	産婦人科疾患	*卵管整形術後の癒着防止	筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	X
泌尿器科疾患	*前立腺癌（他の療法が無効な場合）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	

\*印 経口投与不能時にのみ用いること

★印 外用剤を用いても効果が不十分な場合あるいは十分な効果を期待し得ないと推定される場合にのみ用いること

<参考：ケナコルト-A筋注用関節腔内用水懸注40mg/1mLと他の副腎皮質ホルモン注射剤（静注除く）の効能・効果の一覧>

	効能又は効果	投与経路	ケナコルト-A 皮内用関節腔内用 水懸注50mg/5mL	ベタメタゾン酢酸エステル ・ベタメタゾンリン酸エ ステルナトリウム懸濁注 射液	メチル プレドニゾン 酢酸エステル懸濁注 射液	デキサメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液①	デキサメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液②	デキサメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液③	ベタメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液①	ベタメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液②	ベタメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液③	注射用 プレドニゾン コハク酸エステル ナトリウム	ヒドロコルチゾン コハク酸エステル ナトリウム注射用	
皮膚疾患	* * 湿疹・皮膚炎群（急性湿疹、亜急性湿疹、慢性湿疹、接触皮膚炎、貨幣状湿疹、自家感作性皮膚炎、アトピー皮膚炎、乳・幼・小児湿疹、ピタル苔癬、その他の神経皮膚炎、脂漏性皮膚炎、進行性指掌角皮症、その他の手指の皮膚炎、陰部あるいは肛門湿疹、耳介及び外耳道の湿疹・皮膚炎、鼻前庭及び鼻翼周辺の湿疹・皮膚炎など）（但し、重症例以外は裡力投与しないこと）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	* * 痒疹群（小児ストロフルス、尋麻疹様苔癬、固定尋麻疹を含む）（但し、重症例に限る。また、固定尋麻疹は局注が望ましい）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	* 尋麻疹（慢性例を除く）（重症例に限る）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	* * 乾癬及び類症（尋常性乾癬（重症例）、乾癬性関節炎、乾癬性紅皮症、膿疱性乾癬、積留性肢端皮膚炎、滲疹状膿疱疹、ライター症候群）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	* * 掌蹠膿疱症（重症例に限る）	筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	X	X	X
	* * 扁平苔癬（重症例に限る）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	X	X	X	X	X	X
	* 成年性浮腫性硬化症	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	* 紅斑症（* 多形滲出性紅斑、結節性紅斑）（但し、多形滲出性紅斑の場合は重症例に限る）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	* 粘膜皮膚眼症候群（開口部ひらん性外皮症、ステファン・ジョンソン病、皮膚口内炎、フックス症候群、ヘーチェト病（眼症状のない場合）、リップシェッツ急性陰門潰瘍）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	天疱瘡群（尋常性天疱瘡、落葉状天疱瘡、Senear-Usher症候群、増殖性天疱瘡）	筋肉内注射	X	X	△経口投与不能時	△経口投与不能時	△経口投与不能時	△経口投与不能時	△経口投与不能時	△経口投与不能時	△経口投与不能時	△経口投与不能時	△経口投与不能時	△経口投与不能時
* テーリング疹状皮膚炎（類天疱瘡、妊娠性疱疹を含む）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
* 帯状疱疹（重症例に限る）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
* * 紅皮症（ヘブラ紅色紅斑疹を含む）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
眼科疾患	* 内眼・視神経・眼窩・眼筋の炎症性疾患の対症療法（ブドウ膜炎、網脈絡膜炎、網脈血管炎、視神経炎、眼窩炎性偽腫瘍、眼窩漏斗尖端部症候群、眼筋麻痺）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	* 外眼部及び前眼部の炎症性疾患の対症療法で点眼が不適当又は不十分な場合（眼瞼炎、結膜炎、角膜炎、強膜炎、虹彩毛様体炎）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X

\* 印 経口投与不能時にのみ用いること

★ 印 外用剤を用いても効果が不十分な場合あるいは十分な効果を期待し得ないと推定される場合にのみ用いること

<参考：ケナコルト-A筋注用関節腔内用水懸注40mg/1mLと他の副腎皮質ホルモン注射剤（静注除く）の効能・効果の一覧>

	効能又は効果	投与経路	ケナコルト-A 皮内用関節腔内用 水懸注50mg/5mL	ベタメタゾン酢酸エステル・ ベタメタゾンリン酸エ ステルナトリウム懸濁注 射液	メチル プレドニゾン 酢酸エステル懸濁注 射液	デキサメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液①	デキサメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液②	デキサメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液③	ベタメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液①	ベタメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液②	ベタメタゾン リン酸エステル ナトリウム注射液③	注射用 プレドニゾン コハク酸エステル ナトリウム	ヒドロコルチゾン コハク酸エステル ナトリウム注射用
耳鼻咽喉科 疾患	*急性・慢性中耳炎	筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	X
	急性・慢性中耳炎	中耳腔内注入	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	X
	*滲出性中耳炎・耳管狭窄症	筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	X
	滲出性中耳炎・耳管狭窄症	中耳腔内注入、耳管内注入	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	X
	アレルギー性鼻炎	筋肉内注射、ネブライザー、鼻 腔内注入、鼻甲介内注射	○ネブライザー、鼻腔内注 入、鼻甲介内注射	○筋肉内注射、鼻腔内 注入、鼻甲介内注射	○ネブライザー、鼻腔内 注入、鼻甲介内注射	○	○	○	○	○	○	○	○ネブライザー、鼻腔内 注入
	花粉症（枯草熱）	筋肉内注射、ネブライザー、鼻 腔内注入、鼻甲介内注射	○ネブライザー、鼻腔内注 入、鼻甲介内注射	X	○ネブライザー、鼻腔内 注入、鼻甲介内注射	○	○	○	○	○	○	○	○ネブライザー、鼻腔内 注入
	副鼻腔炎・鼻茸	筋肉内注射、ネブライザー、鼻 腔内注入、副鼻腔内注入、鼻 竇内注射	○ネブライザー、副鼻腔内注 入、副鼻腔内注入、鼻竇内 注射	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	喉頭炎・喉頭浮腫	筋肉内注射、ネブライザー、喉 頭・気管注入	○ネブライザー、喉頭・気管 注入	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○
	*喉頭ボリーフ・結節	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	喉頭ボリーフ・結節	ネブライザー、喉頭・気管注入	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	*食道の炎症（腐蝕性食道炎、直達鏡使用後）及び食 道拡張術後	筋肉内注射	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○
	食道の炎症（腐蝕性食道炎、直達鏡使用後）及び食 道拡張術後	ネブライザー、食道注入	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○
	耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法	筋肉内注射、軟組織内注射、ネ ブライザー、鼻腔内注入、副鼻 腔内注入、鼻甲介内注射、喉 頭・気管注入、中耳腔内注入、 食道注入	○軟組織内注射、ネブライ ザー、鼻腔内注入、副鼻 腔内注入、鼻甲介内注射、喉 頭・気管注入、中耳腔内注 入、食道注入	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	難治性口内炎及び舌炎（局所療法で治癒しないもの）	軟組織内注射	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
整形外科領域	変形性関節症（炎症症状がはっきり認められる場合）	関節腔内注射	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	外傷後関節炎	関節腔内注射	○	○	○	X	X	X	○	○	○	X	X
	非感染性慢性関節炎	関節腔内注射	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	関節周囲炎（非感染性のものに限る）	軟組織内注射、腱鞘内注射、 滑液嚢内注入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	腱炎（非感染性のものに限る）	軟組織内注射、腱鞘内注射	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	腱鞘炎（非感染性のものに限る）	腱鞘内注射	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	腱周囲炎（非感染性のものに限る）	軟組織内注射、腱鞘内注射、 滑液嚢内注入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X
滑液嚢炎（非感染性のものに限る）	滑液嚢内注入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	
口腔外科領域	口腔外科領域手術後の後療法	筋肉内注射	X	X	○	X	X	X	○	○	○	○	X
呼吸器疾患	気管支喘息（但し、筋肉内注射以外の投与方法では不適 当な場合に限る）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
	気管支喘息	ネブライザー	○	X	△筋肉内注射以外の投 与方法では不適当な場合 に限る	○	○	○	○	○	○	○	○
	*薬剤その他の化学物質によるアレルギー・中毒（薬疹、 中毒疹を含む）	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	*血清病	筋肉内注射	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X
びまん性間質性肺炎（肺線維症）（放射線肺腫炎を含 む）	ネブライザー	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

\*印 経口投与不能時のみ用いること

★印 外用剤を用いても効果が不十分な場合あるいは十分な効果を期待し得ないと推定される場合にのみ用いること

